

公定歩合および預金準備率引上げ に関する政策委員会議長談

(昭和48年8月28日)

年初来の金融引締め措置の影響はしだいに現われつつあるが、まだ十分な効果を挙げるに至っておらず、総需要は根強い拡大を続け、物価の騰勢も依然著しい。

このような状況にかんがみ日本銀行は、この際金融引締めの徹底を図るため、公定歩合を8月29日から1.0%引き上げるとともに、預金準備率を別紙のとおり引き上げることとした。

各界におかれでは今回の措置の趣旨を十分理解され、所期の目的達成に協力されるよう強く要請する。

以上

(別紙1)

日本銀行基準割引歩合および貸付利子歩合の変更

(昭和48年8月29日実施)

- | | | |
|---|--------|-----------|
| 1. 商業手形割引歩合ならびに国債、特に指定する債券または商業手形に準ずる手形を担保とする貸付利子歩合 | 年7.0% | (1.0%引上げ) |
| 2. その他のものを担保とする貸付利子歩合 | 年7.25% | (1.0%引上げ) |

(別紙2)

預金準備率の変更について

(昭和48年9月1日実施)

1. 預金(外貨預金および非居住者自由円預金を除く)の残高についての準備率

指定金融機関	預金残高区分	準備率	
銀行、長期信用銀行、 外国為替銀行	1兆円超	定期性預金	2.0%(0.25%引上げ)
		その他の預金	3.75%(0.5%引上げ)
	1,000億円超 1兆円以下	定期性預金	1.0%(据置き)
相互銀行、信用金庫	1,000億円以下	定期性預金	2.5%(0.25%引上げ)
		その他の預金	0.25%(据置き)
農林中央金庫	1,000億円超	定期性預金	1.5%(0.25%引上げ)
	200億円超 1,000億円以下	定期性預金	0.25%(据置き)
		その他の預金	1.5%(0.25%引上げ)

- | | |
|----------------------------------|----------------|
| 2. 債券の残高についての長期信用銀行および外国為替銀行の準備率 | 1.0%(0.25%引上げ) |
| 3. 金銭信託(貸付信託を含む)元本の残高についての準備率 | 1.0%(0.25%引上げ) |
| 4. 非居住者自由円債務の増加額についての準備率 | 50%(据置き) |

(基準期間<昭和47年5月21日から6月20日まで>不変)

公定歩合および預金準備率の引上げについて

(昭和48年8月28日)

年初来の金融引締め措置は企業金融面によくその効果を現わしつつあり、企業の手元流動性の減少、一部の企業における資金繰り繁忙感の台頭などがみられるに至っている。

しかしこうした企業金融の引き締まり傾向も、これまでのところまだ設備投資などの企業活動には十分な影響を与えるには至っておらず、総需要は引き続きかなりの拡大基調を持続しており、各種商品の需給関係はむしろひっ迫の度合いを強めている。このような需給のひっ迫に加え海外の物価高の影響もあって、卸売物価の騰勢は引き続き著しい。

今般日本銀行が1.0%という大幅な公定歩合引上げを行い預金準備率の引上げをも併せて実施することとしたのは、こうした情勢に対処するためここさらに強い措置を加え、金融引締めの徹底を図ることが急務と判断したからにほかならない。

さらに日本銀行は、今回の措置を契機として金融機関に対する窓口指導の面でもいっそうの強化を図っていく方針であり、当面7~9月期についても金融機関に一段の貸出抑制努力を求めるとした。また今後は企業に対する金融機関の融資のみならず、消費需要を刺激するような性格の個人ローンなどについても極力抑制を求めていく方針である。

このように各種の対策を動員して金融引締めをさらに強化したので、今後は市中貸出金利がいっそう上昇し、金融機関貸出の抑制もすすみ、これらによって引締め効果の浸透が一段と促進されるものと確信する。

ただ最近の総需要や物価の動向に対処するには政府の施策にまつべきところも多く、今般、政府においても公共投資の繰延べ措置を講じられるようであるが、今後とも各種の物価安定のための施策をいっそう積極的に進められるよう期待したい。

日本銀行はあいつぐ引締め強化のうちにおいて、中小企業に不当に引締めのしわが寄せられるこのないよう金融機関を指導してきており、今後ともそうした方針には変わりはないが、中小企業にあっても慎重な経営態度を堅持され今後の情勢に対処していかれるよう希望する。

各界におかれでは今回の措置の趣旨を十分理解され、所期の目的達成に協力されるよう、この際とくに強く要請したい。

以上